# 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
	令和7年10月14日				
更新年月日	(第2回)				
目標年度	令和16年度				
市町村名	香美市				
(市町村コード)	(392120)				
地域名	佐岡地域				
(地域内農業集落名)	(佐野・大平・仁井田・本村・有谷・佐竹・中後入・西後入・大後入)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域計画の区域の状況

区域区	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 168 ha					
1	)農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	168 ha				
2	) 田の面積	121 ha				
3	) 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47 ha				
<u>4</u>	) 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha				
(5	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.9 ha				
(:	(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 ha					
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha				
(備考						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

# (2) 地域農業の現状及び課題

平地が多く、一部で基盤整備を実施している佐野地区は、若い担い手が居り、主に二ラ、ネギ、生姜が栽培されて いる。条件の良い農地は借り手希望も多い。中山間直接支払制度、多面的機能支払交付金の両方に取組んでいる ので、保全管理の体制は整っており、休耕地が発生しても佐野地域資源保全隊により次の耕作者へ繋げる体制が 整っている。後継者が非農家や不在地主が多くなってきているため世代交代による休耕地が多く発生してきているの で、中山間活動組織、多面的機能支払交付金活動組織の負担が増してきている。

佐野地区以外の中山間地域では、中山間活動組織により遊休農地の発生は防げているが、高齢者が多く、将来 |的な担い手も居ないため自己保全地が多い。傾斜地で農業用機械が使用し辛いなどの耕作条件の悪さに加え地区 内の生活道も狭く通作に不便であるため休耕地が発生しても借り手が見つからない。また、鳥獣被害も多くなってい るので、山に近い農地は近い将来、耕作放棄により林地化する可能性が高い。

地域全体で用排水路の老朽化による漏水の問題を抱えており改修が必要であるが、地元の努力だけでは限界に なりつつある。農道、水路の共同活動への参加者も減少傾向で、個々の負担が増している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業者や土地所有者の意向を把握しながら、農地区画の拡大や、水路、農道等の農業用施設の長寿命化に向け て基盤整備の実施を地域内で調整していく。

離農者が発生した場合に離農者が保有している農地、農業機械を一括で貸借できる仕組みを地域、関係機関で構 築していく。

耕作条件が悪い農地でも収益が上がる作物の導入を研究していく。

安定した収益を上げられるようWCS用稲、飼料作物への転換を地域で検討していく。規模拡大を希望する者は居 ないので将来に向けて有機農業への転換を検討していく。(仁井田地区)

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - ┃(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

	農地バンクへの貸付けを進め い範囲で農業を担う者により農			の集積・集約化を基本とし	っつつ、担い手の	力農作	業に支障がな
	(2)担い手(効率的かつ安定的	」な経営を営むす	者)に対っ	する農用地の集積に関す	る目標		
	現状の集積率	4	%	将来の目標とする集積	率	7	%
	(3)農用地の集団化(集約化)	に関する目標					
	担い手が利用する農地面積の 団地数の半減及び団地面積の				度時点)		
3	農業者及び区域内の関係者が2		するため	)とるべき必要な措置			_
	(1)農用地の集積、集団化の取		· > #	/ 1	<del> </del>	<del></del>	
	農地中間管理機構を活用して大を進めるとともに、担い手への			£宮体など担い手や規模孤	五大意同の農業	者の	団地面積の拡
	(2)農地中間管理機構の活用に	. = ,, .					
	農地の貸付希望者に対し、機	構への貸付ける	を促進し	、担い手の意向を踏まえた	ながら集約化を	図って	にく。
	(3)基盤整備事業への取組						
	農業者や土地所有者の意向なる。	を把握しながら、	、水路、	農道等の長寿命化のため	の基盤整備事	業の活	5用を進めてい
	容易に農業用機械で作業でき 活用を検討していく。	fるように区画 <i>σ</i>	)拡大や 	耕作道の整備など、作業	の効率化が図れ	1る基 	盤整備事業の
	(4)多様な経営体の確保・育成						
	農業用機械の導入等により下進していく。 離農者が発生した場合に離農						
	薬し、入り作農家の確保を図っ		, ''公   交 *	ス辰木版派で 口へ貝旧	てこる 丁山で、	104%	
	道のりは困難だが、農業法人	の設立を検討し	<sub>ン</sub> 、地域 <sup>-</sup>	で就業機会を確保して、安	定的に収益を	ヒげる	)作物の栽培や
	ニラのそぐり手不足の解消に繋	<b>きげていく。</b>					
	(5)農業協同組合等の農業支持						
	農業用機械の導入等により下 進していく。	記「5農業支援	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	ス事業者一覧」の組織の強	<u>金化を図り、作</u> 第	受委	託の拡大を推
	佐野集落営農組合による農業 中山間活動組織、多面的機能					-	>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

□ ①鳥獣被害防止対策	] ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等	
□ ⑥燃料・資源作物等	〕 ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他	
【選択した上記の取組内容		

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	BWITTER TO SECTION OF THE PROPERTY OF THE PROP										
属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後						
			5亿1人		(目標年度:令和 16 年度)						
		経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		施設ニラ・露地ニラ	0.3	ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.3	ha	ha	20	
認農		施設小ネギ・水稲	0.1	ha	ha	施設小ネギ・水稲	0.1	ha	ha	86	
認農		ニンジン・カボチャ・キャベツ・ケール	0.4	ha	ha	ニンジン・カボチャ・キャベツ・ケール	0.3	ha	ha	111	
認農		酪農•飼料作物	3.1	ha	ha	酪農•飼料作物	3.2	ha	ha	135	
認農		水稲・WCS・キャベツ	0.3	ha	ha	水稲・WCS・キャベツ	0.3	ha	ha	159	共同申請者:1名
認農		施設オウラーキュウジ・施設カットをギー賞地ニンニク・賞地カットをギ	2.3	ha	ha	施設オクラ・キュウリ・施設カットをギー直地ニンニク・環地カットをギ	6.5	ha	ha	168	
認就		ぶどう・オクラ	0.3	ha		ぶどう・オクラ	0.3	ha	ha	172	
認就		青ネギ・オクラ・ニンニク	0.4	ha		青ネギ・オクラ・ニンニク	1.0	ha	ha	173	
認農		施設ニラ・露地ニラ	0.3	ha	ha	施設ニラ・露地ニラ	0.4	ha	ha	464	
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		
				ha	ha			ha	ha		

		ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	
計	9経営体	7.5 ha	0 ha	12.4 ha	0 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1	西後入集落営農組合		水稲
2	佐野集落営農組合	畔塗り	水稲
3	農事組合法人佐岡集落営農組合	草刈り作業等	水稲等
4	神通寺地区営農組合	耕起・代かき・田植え・稲刈・脱穀・耕転・除草	水稲·飼料用米

#### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

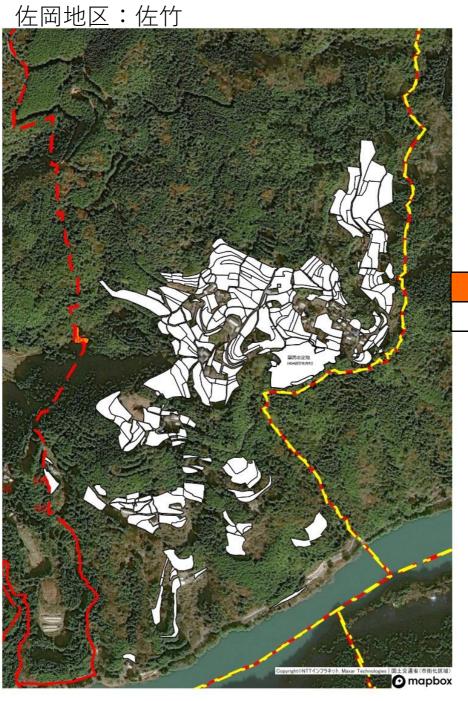
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

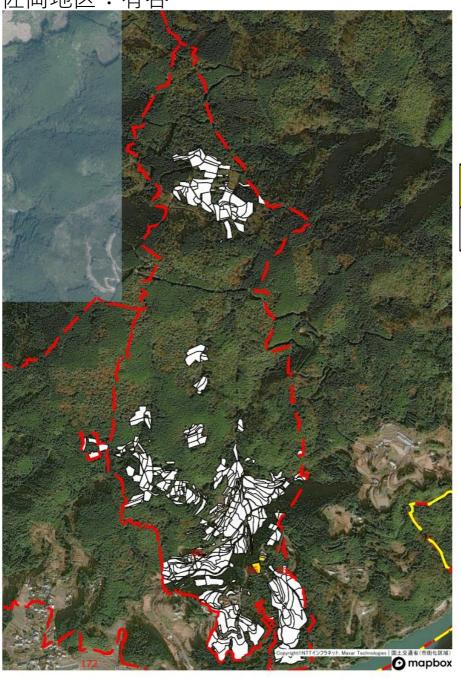
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



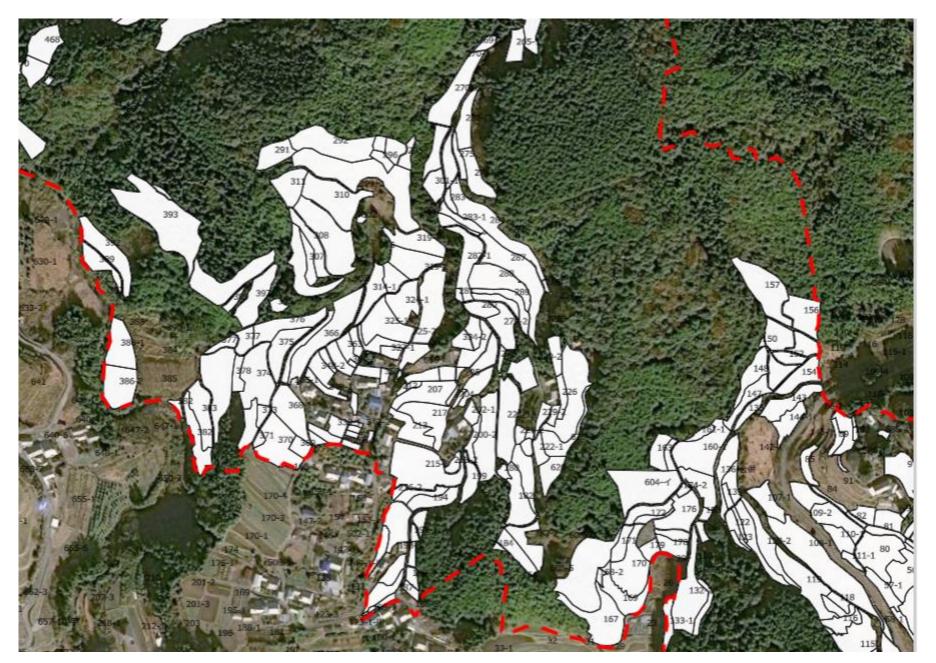
86

佐岡地区:有谷

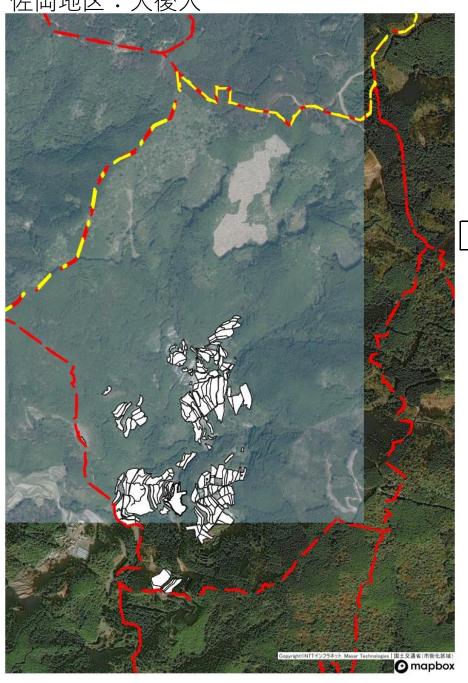


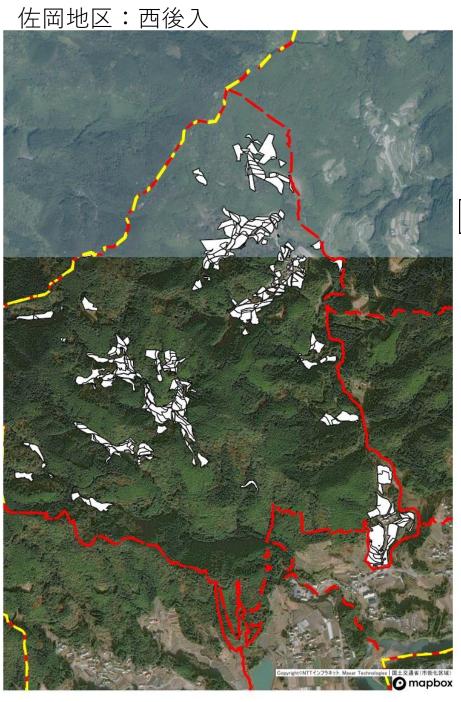
86

佐岡地区:中後入

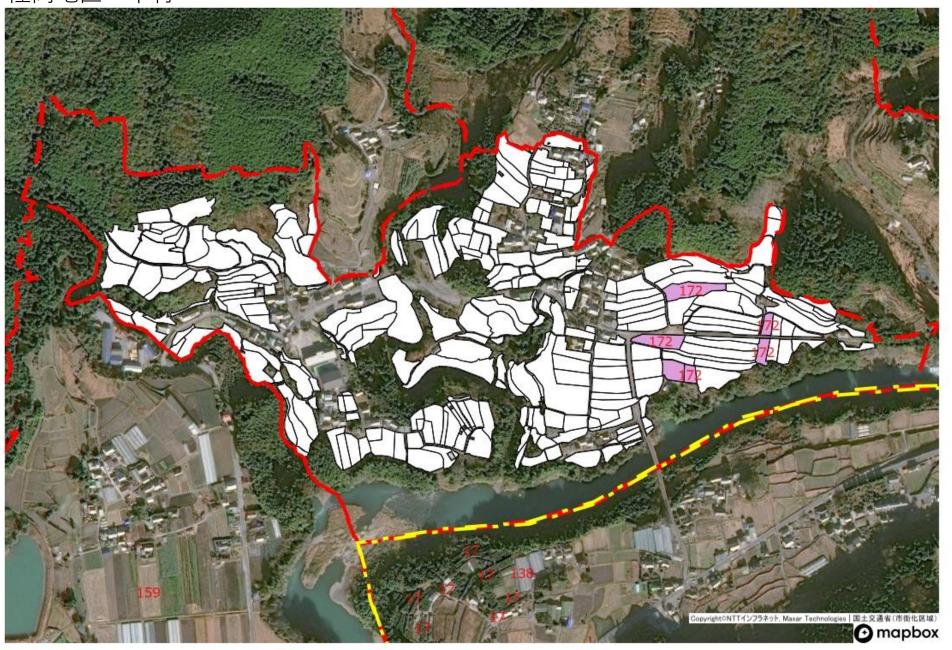


佐岡地区:大後入



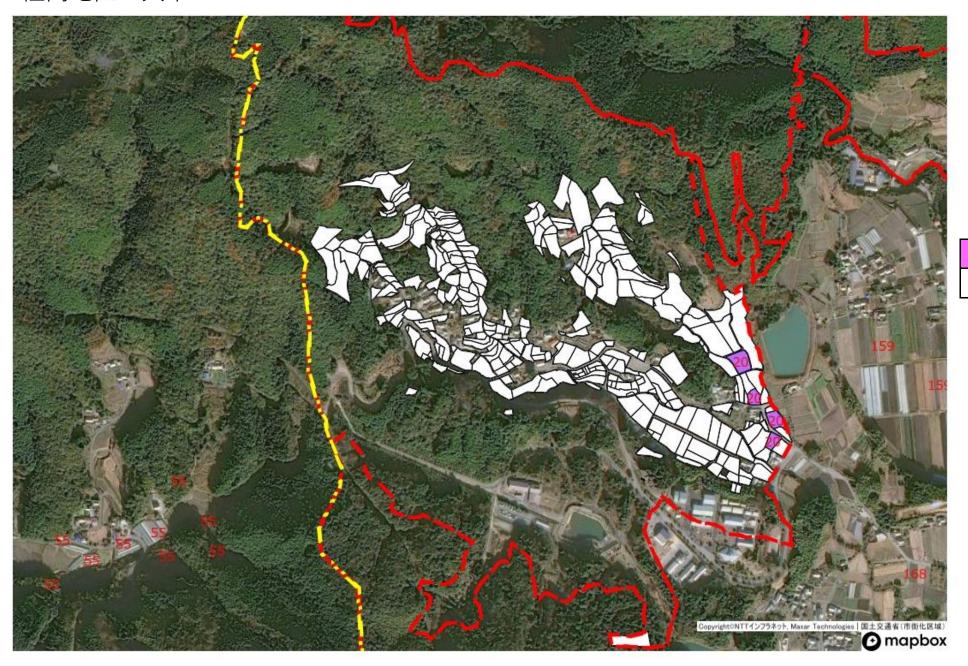


佐岡地区:本村



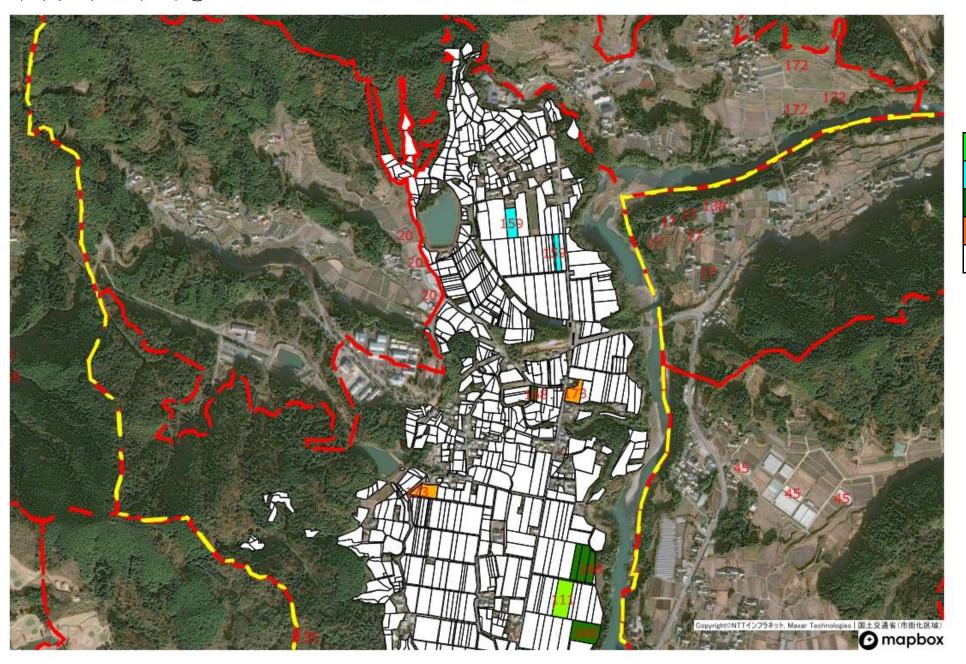
172
今後検討

佐岡地区:大平



20
今後検討

佐岡地区:佐野①



111
159
168
173
今後検討

佐岡地区:佐野②

